

介護老人福祉施設重要事項説明書

介護老人福祉施設 宝寿苑

令和 年 月 日現在

1. 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話 028-665-0520（午前8：30～午後5：30）

担当 佐藤稔子 河又久恵

* ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2. 介護老人福祉施設 宝寿苑 の概要

(1) 提供できるサービスの種類

事業所名	特別養護老人ホーム 宝寿苑
所在地	宇都宮市宝木本町 1768
介護保険事業所番号	介護老人福祉施設 0970100749（栃木県1070号）
その他のサービス	・ 訪問介護 0970100590（栃木県1063号）
	・ 通所介護 0970100608（栃木県1063号）
	・ 介護予防短期入所生活介護 ・ 短期入所生活介護 0970100616（栃木県1063号）
	・ 居宅介護支援 0970100129（栃木県1034号）
	・ 認知症対応共同生活介護 0970101879（栃木県1113-18号）

(2) 施設の職員体制

	業務内容	常勤換算	資格等
管理者	従業者及び業務の管理	1名	福祉施設士・主事
医師	健康管理	1名 非常勤	内科医師
生活相談員	生活相談	1名	介護福祉士・主事
管理栄養士	給食全般	1名	管理栄養士
機能訓練指導員	リハビリ	1名 非常勤	作業療法士等
介護支援専門員	ケアプラン作成	1名	介護支援専門員
事務職員	事務	3名	
介護・看護職員	健康管理	3名以上	看護師又は准看護師
	介護全般	24名以上	介護福祉士等
調理員	調理全般	5名	調理師等
	その他		

(3) 設備の概要

定員		70名(内、ショートステイ10名)	静養室	1室
居室	4人部屋	9室(1人あたり9㎡)	医務室	1室
	2人部屋	10室(1人あたり9㎡)	食堂	1室
	個室	14室(1人あたり9㎡)	機能訓練室	1室
浴室	一般浴槽	談話室	1室	
		会議室	1室	

3. サービス内容

- 施設サービス・・・利用者について解決すべき課題を把握し、利用者の意向を踏まえた上で計画の立案 施設サービス計画を作成します。
- 食事・・・・・・・・朝食7:30~8:30 昼食12:00~13:00 夕食18:00~19:00
原則として各ユニット食堂にてお摂りいただきます。
- 入浴・・・・・・・・週に2回の入浴とさせていただきます。
ただし、状態に応じて特殊浴または清拭になる場合があります。
- 介護全般・・・・ご希望や状態に応じて、適切な介護サービスを提供いたします。
食事、入浴、排泄、着替え、移動等、生活に必要な介助を行います。
- 機能訓練・・・・ご希望や状態に応じて、機能回復訓練を行います。
- 生活相談・・・・介護以外の日常生活等について、ご相談を行います。
- 健康管理・・・・年2回の健康診断を行います。また日常の健康管理の他、毎週月・木曜日 13:00~15:00に、医師による診察や健康相談を行います。
- 理美容・・・・ボランティアによる理美容サービスを行っております。
事前にお申し出下さい。
- レクレーション・・・毎月、さまざまな催しものを計画しております。
詳しくは、担当者までおたずね下さい。

4. 利用料金

以下の単位数表のうち該当する項目の単位表をご利用回数分合算し、10.27（地域区分）を乗じた数値から介護保険負担割合による自己負担割合を差し引いた数値が、介護保険に関わる利用料金となります。

○介護利用単位表

介護度	1日当たりの単位数
要介護1	589
要介護2	659
要介護3	732
要介護4	802
要介護5	871

○各種加算

加算項目	一日当たりの単位数
福祉施設初期加算	一日につき30単位 入所後(30日を超える入院後も同様)30日間加算されます。
福祉施設外泊時費用(*入院時も同じ扱い)	一日につき246単位 開始・終了除いて月に6日間を限度として計算されます。 *入院中は併設のショートステイに於いて空床利用させていただく場合がございます。

安全対策体制加算	入所時に一回 20 単位
退所前連携加算(1人につき一回を限度)	500
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36
夜勤職員配置加算()	13
口腔衛生管理加算	110
口腔衛生管理体制加算	30
栄養マネジメント加算	14
看護体制加算()	4
看護体制加算()	8
若年性認知症者受入加算	120
認知症専門ケア加算()	3
認知症専門ケア加算()	4
療養食加算	18
サービス提供体制強化加算()	12
サービス提供体制強化加算()	6
サービス提供体制強化加算()	6
看取り加算	死亡日以前 4～30 日 1 日につき 144 単位
	死亡日の前日・前々日 1 日につき 680 単位
	死亡日 1 日につき 1280 単位
常勤医師配置加算	25

○介護入所共通

介護職員処遇改善加算()	1か月の総単位数×8.3%
介護職員等特定処遇改善加算()	1か月の総単位数×2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	1か月の総単位数×1.6%
1 単位当たりの単価(地域区分)	¥10.27/単位

(2)介護保険の給付対象とならない料金

食費 日額 1,445円

居住費 日額 915円

特別メニュー

当施設の通常メニューの他に、本人の希望によるメニューをご用意する場合
メニューによって、料金が異なります。

(医師から指定を受けた特別食の場合は、介護保険の取り扱いとなります。)

その他

貴重品預かり・保管料 1日あたり 50円

コピー代 1枚 20円

その他、行事参加費、ボランティア以外の理美容を希望する場合その実費

外来受診または入院にかかる医療保険の本人負担分および遠距離の送迎を必要とする場合

その実費は、別途料金となります。

(3)基本料金等の減免措置（世帯全員が市民税は課税の方対象）

（円/日）

		食費	居 住 費			
			特別養護老人ホーム 短期入所生活介護			
			ユニット 個室	ユニット 準個室	従来型 個室	多床室
負担 限度 額	第1段階 （生活保護受給者または 老齢年金受給者）	300	820	490	320	0
	第2段階 （課税年金収入と合 計所得金額の合計が 80万円以下）	390	820	490	420	370
	第3段階 （第1段階または 第2段階以外の方）	650 1,360	1,640	1,310	820	370
基準費用額		1,445	1,970	1,640	1,150	855

* 詳しくは、市町村の担当課までお問い合わせ下さい。

(4)料金のお支払い方法

料金については、1ヶ月ごとに計算しご請求しますので、原則としてイの方法でお支払いください。またその際に、別途手続きがあります。ただし、お支払方法に関して、利用者の希望によってはご相談をお受けいたします。

ア．下記指定口座への振り込み

栃木銀行 若草支店 普通預金 2927591

口座名義 特別養護老人ホーム宝寿苑 施設長 岩崎 翔太郎

イ．金融機関口座からの自動引き落とし

ご利用できる金融機関：銀行、信用金庫、郵便局、農協

5．入所の手続き

(1)入所の手続き

まずは、お電話等でお申し込みください。居室に空きができ次第入所いただけます。

入所決定後契約を結び、サービスの提供を開始します。

居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談下さい。

(2)退所または解約の手続き

『介護老人福祉施設契約書』第8条に記載したとおりです。

6. 当施設のサービスの特徴等

(1) 運営の方針

- ・要介護者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図り、生活の質(QOL)の向上を目指すものとする。
- ・事業の実際にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。

(2) サービス利用のために

事 項	有無	備 考
男性介護職員	○	
従業員への研修の実施	○	年 3 回 サービス研修を実施しています
サービスマニュアルの作成	○	
身体的拘束	×	『介護老人福祉施設契約書』第 4 条第 5 項に定める

(3) 施設利用にあたっての留意事項

- 面会・・・・・・・・・・午前 8 時 3 0 分から午後 7 時
- 外出・・・・・・・・・・事前にお申し出下さい。
- 飲酒、喫煙・・・・・・・・飲酒は、毎週土曜日夕食後、喫煙は指定の場所で行います。
(酒類、煙草については、職員が管理いたします。)
- 設備、器具の利用・・・・担当者に申し出てから利用して下さい。
- 金銭、貴重品の管理・・・・事前に依頼があるときは管理いたします。
- 所持品の持ち込み・・・・最小限で行います。
- 外来受診・・・・・・・・・・施設側で対応いたします。
- 宗教・・・・・・・・・・他の利用者に迷惑がかからないようお願いします。
- ペット・・・・・・・・・・原則として禁止しております。

7. 緊急、事故等の対応方法

ご利用者に容体の変化等があった場合は、医師又は警察に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方へ速やかに連絡をいたします。

嘱託医	主治医氏名	大岡一昭
	医療機関名	大岡医院
	連絡先	0 2 8 - 6 2 2 - 9 9 0 7
ご家族	氏名	
	住所	
	連絡先	
	続柄	

(別紙記入)

8.事故発生時の対応方法

サービス提供中に事故が発生した場合には、速やかにご利用者様のご家族・市町村等に連絡をおこなうとともに、必要な措置を講じます。

9. 第三者評価の実施状況（有・~~無~~）

実施年月日：

評価期間：

10. サービス内容に関する苦情

法人お客さま相談・苦情担当

苦情解決責任者 古橋尚子

電話 028-665-0520

担当 主任相談員 佐藤稔子

相談員 河又久恵

第三者委員

大友時夫 028-624-2674

藤田貞夫 028-665-1481

行政機関その他苦情受付機関

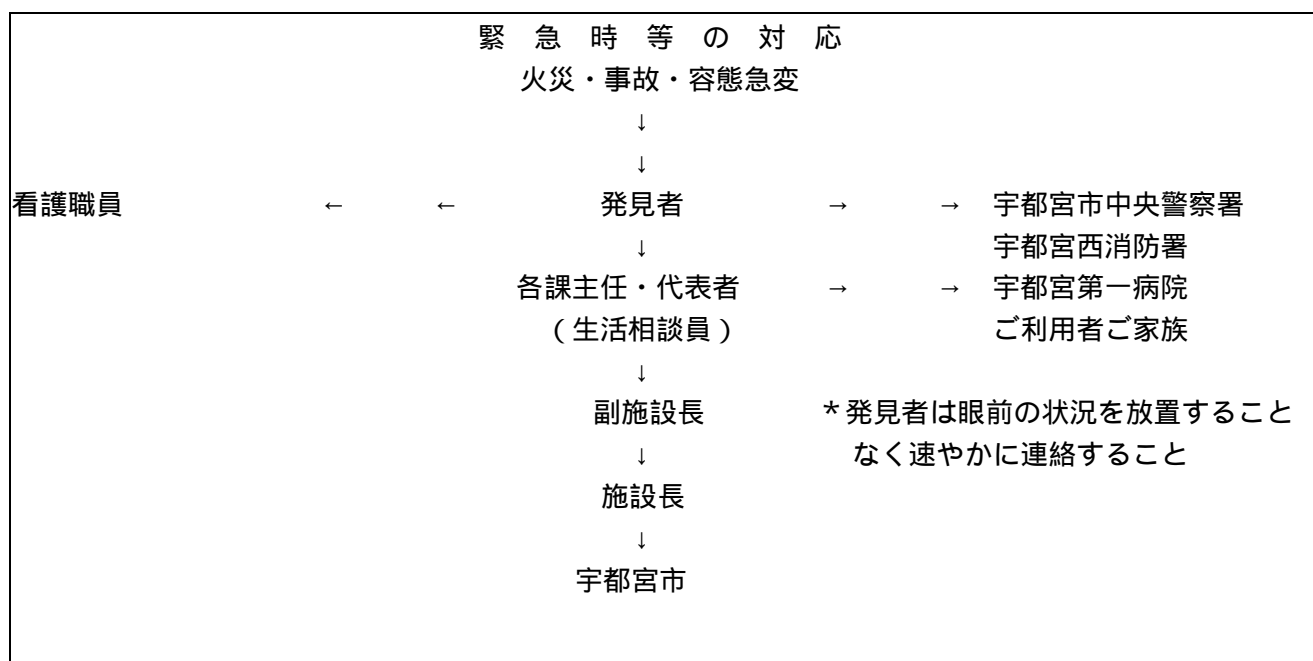
・宇都宮介護保険なんでも相談窓口 028-632-8989

・栃木県運営適正化委員会 028-622-2941

・国民健康保険団体連合会 028-643-2220

11. 非常災害対策

- ・防災時の対応 ----- 防災規定、避難指導マニュアルにより対応する。
- ・防災設備 ----- スプリンクラー設備、自動火災通報設備、屋内外消火栓設備等
- ・防災訓練 ----- 防災訓練 年2回
- ・防火責任者 ----- 宝寿苑施設長 古橋尚子



13. 当法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人正恵会
代表者役職・氏名	理事長 岩崎 翔太郎
住所地・電話番号	宇都宮市宝木本町 1 7 6 8 0 2 8 - 6 6 5 - 0 5 2 0

定款の目的に定めた事業

* 第一種社会福祉事業

- (1) 特別養護老人ホーム宝寿苑の設置経営
- (2) 特別養護老人ホームホームタウンほそやの設置経営

* 第二種社会福祉事業

- (1) 老人デイサービスセンター宝寿苑の設置経営
- (2) 老人デイサービスセンター上河内の設置経営
- (3) 老人短期入所事業（宝寿苑）
- (4) 老人介護支援センター宝寿苑の設置経営
- (5) 老人居宅介護等事業
- (6) 老人介護支援センター上河内の設置経営
- (7) 認知症対応型老人共同生活援助事業（宝寿の里）（ホームタウン宝木）
（ホームタウン上河内）
- (8) 小規模多機能型居宅介護事業（ホームタウン上河内）
- (9) 障害福祉サービス事業の経営（宝寿苑ヘルパーステーション）
（上河内ヘルパーステーション）
- (10) 老人デイサービスセンターグッドエイジクラブ宇都宮

* 公益を目的とする事業

- (1) 居宅介護支援事業（上河内）（青い鳥）
- (2) 生活支援型ホームヘルプサービス事業
- (3) 通所型サービスA
- (4) 生活管理指導短期宿泊事業
- (5) 配食サービス事業
- (6) 一般乗用旅客自動車運送事業（患者等輸送限定）
- (7) 介護予防支援事業
- (8) 地域包括支援センター（細谷・宝木）
- (9) 訪問看護事業（青い鳥）
- (10) 企業主導型保育事業

* その他これに付随する業務

営業所数等	介護老人福祉施設	2ヶ所
	通所介護事業所	3ヶ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	1ヶ所
	短期入所生活介護	1ヶ所
	訪問介護	2ヶ所
	認知症対応型共同生活介護	3ヶ所
	居宅介護支援事業所	2ヶ所

地域包括支援センター	1ヶ所
訪問看護事業所	1ヶ所

14. その他
